

お知らせ

令和6年4月から
現場管理費率及び地質調査業務の諸経費率を改定します

埼玉県では、公共事業の働き方改革をいち早く推進するため、埼玉県土木
工事標準積算基準書（総則編）及び（計画調査編）に定める、「現場管理費
率」及び「地質調査業務の諸経費率」を改定します。

<改定のポイント>

	工事の現場管理費率	地質調査業務の諸経費率
適用年版	令和6年4月以降	
主な増加要素	・書類作成の経費 ・下請けの本社経費 など	・事務職員の人件費 ・熱中症対策費 など

改定内容の詳細は、埼玉県のホームページをご確認ください。

埼玉県 土木 基準改定



1. URL <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/dobokusekisankouhyou.html>

2. 二次元コード



【問合せ先】

県土整備部 建設管理課 土木積算担当
TEL：048-830-5196